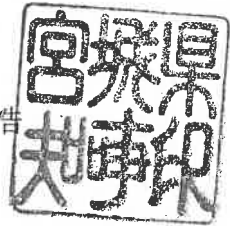


公 告

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定したので、同法第41条第1項の規定により公示する。

令和3年5月6日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



- 1 支援法人の名称  
株式会社セーテン
- 2 支援法人の住所  
仙台市泉区紫山五丁目35番地の6
- 3 支援業務を行う事務所の所在地  
仙台市泉区紫山五丁目35番地の6